人　車　＜道路＞

10月の安全運転のポイント

平成 26 年 10 月号

交通事故の多発地点である交差点を右回りのドーナツ型にすることで、出会頭事故の防止などが期待される新たな交差点“環状交差点（ラウンドアバウト）”の通行方法が明確化されました。交差点出入時、通行時のルールや他車との優先関係などを理解して、安全でスムーズな走行をしましょう。

環状交差点とは

環状交差点とは、車両の通行する部分がドーナツのように環状になった交差点で、右の道路標識等によって車両が右回りに通行することが指定されているものをいいます。信号機がないことによる待ち時間の減少や、車両の交わる地点の減少による事故の減少が期待されています。

環状交差点の標識

環状交差点の通行ルール

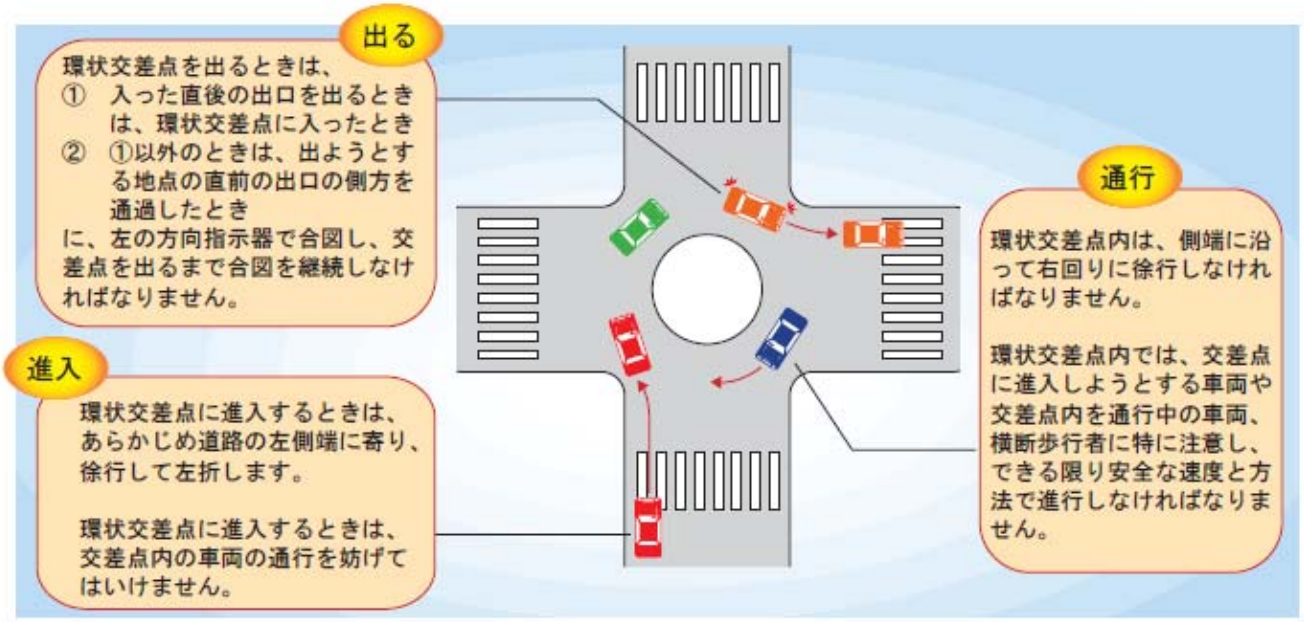

罰則

●環状交差点左折等方法違反

２万円以下の罰金又は科料

基礎点数：１点　反則金：4,000円（普通・二輪車）

●環状交差点通行車妨害等

３月以下の懲役又は５万円以下の罰金

基礎点数：２点　反則金：7,000円（普通車）

●環状交差点安全進行義務違反

３月以下の懲役又は５万円以下の罰金

基礎点数：２点　反則金：9,000円（普通車）

MS&AD 三井住友海上

特徴ある交差点で起こる事故を知る

交差点には様々な形や方式があり、その特徴に関連する危険が潜んでいる場合があります。このような交差点の事故パターンを知り、危険予知をすることで事故を回避し、安心安全な運転につなげましょう。

パターン１

歩車分離式信号で斜め横断の歩行者と衝突（図１）

歩車分離式信号（歩行者と車両を別々に横断・通過させて交錯させないようにした信号）の交差点の車用信号が青に変わり右折しようと発進したところ、渡り遅れた歩行者が斜め横断してきて衝突。

●事故の防止ポイント

信号が変わった直後に渡り遅れた歩行者が横断してくることはよくありますから、歩車分離式信号交差点であっても歩行者の動きによく目を配りましょう。

また、スクランブル方式ではないのにスクランブル交差点と同じように考え、斜め横断をしてくる歩行者がいますから、その点にも注意しましょう。

図１

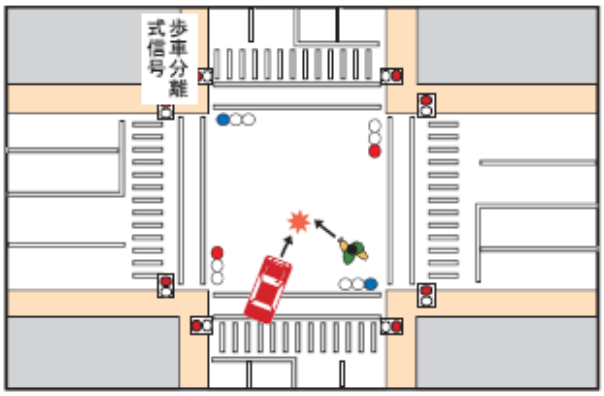

パターン２

「左折可」の標示板のある交差点で左折車と衝突（図２）

信号機のある交差点を通過しようとしたとき、「左折可」の標示板にしたがって左折してきた車と衝突。

●事故の防止ポイント

「左折可」の標示板のある交差点では、対面する信号が赤色や黄色であっても左折することができますが、その場合、青信号で通行してくる歩行者や自転車、他の車の通行を妨げてはならないと定められています。しかし、なかには安全確認をせずにいきなり左折してくる車もありますから、「左折可」の標示板にしたがって左折してくる車の動きに十分注意しましょう。

図２

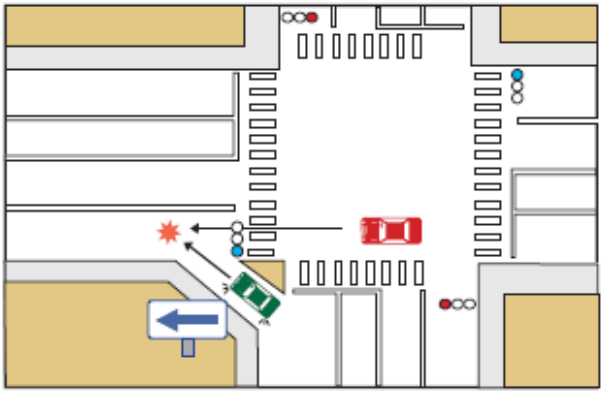

パターン３

橋脚のある交差点の右折時に対向直進車と衝突（図３）

片側３車線で、車道中央に橋脚のある交差点を右折の矢印信号にしたがってすぐに右折したところ、橋脚の死角部分から強引に直進してきた対向直進車と衝突。

●事故の防止ポイント

橋脚等で対向直進車が見えにくい交差点を右折するときは、たとえ右折の矢印信号が点灯しても一気に右折せず、対向車線の安全確認ができる位置までゆっくり進み、対向直進車の有無を確認しましょう。

図３

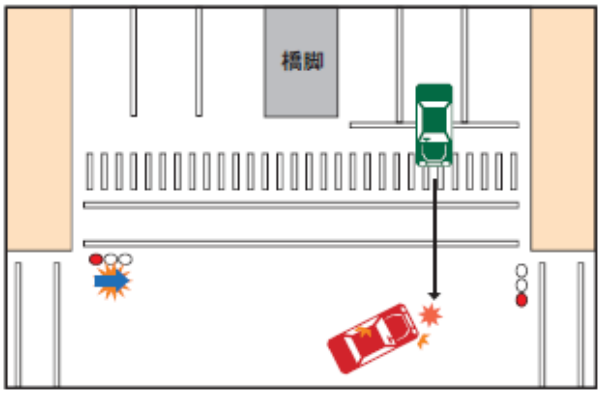

「ご相談・お申込先」

株式会社アサヒファシリティズ　東京都江東区南砂2丁目5番14号

北海道　011-231-3332　　東北　022-211-1631　　東京　03-5683-1184　　名古屋 052-231-8824

大阪　06-6201-8663　　広島　082-222-7500　　九州　092-441-3768

〔制作〕株式会社インターリスク総研　交通リスクマネジメント部　交通リスク第一グループ